

# 会津若松市共生福祉相談員を募集しています

会津若松市では、50名（※令和6年4月現在）の地域住民が、地域の高齢者の見守りや地域活動の支援を行う「共生福祉相談員」として日々活動をしています。

みなさんも共生福祉相談員の一人として、高齢者と地域をつなぐ架け橋になってみませんか？

○募集人数及び担当予定地区

1名（日新地区）

※共生福祉相談員の居住地は問いません。

○任期

令和6年7月1日～令和7年3月31日（9か月）

○申込締切

令和6年5月20日（月） ※必着

※募集内容や応募方法等、詳細は裏面をご覧ください。

## 相談員の主な活動内容

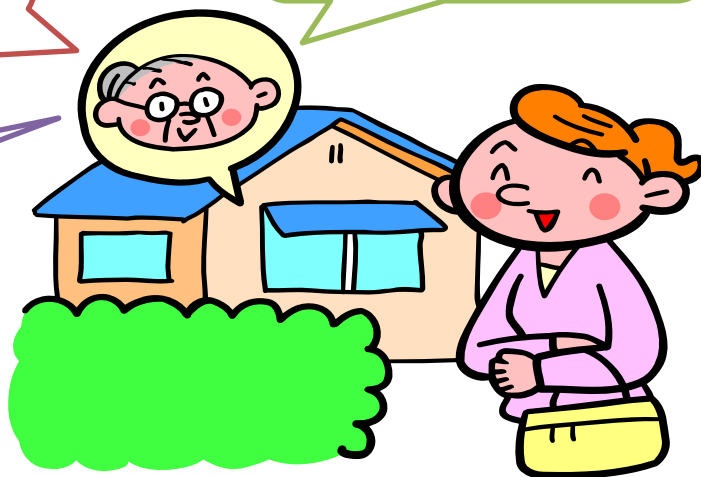
月1回ひとり暮らし等の在宅高齢者を訪問し、話し相手となったり、日常生活の相談に応じたりします。

閉じこもりがちな高齢者に、地域サロン等を紹介するなど、社会参加の機会づくりのお手伝いもしています。

訪問した際に、家にいるはずの高齢者の返事がなく、新聞や郵便物がたまっていたため、関係機関へ連絡し、家の中で倒れている高齢者の救命につながったケースもあります。

「地域ケア会議」等へ出席し、地域の課題を話し合います。

「つながりづくりポイント事業」の紹介など、地域活動を行いたい人を支援します。



## 【申し込み・問い合わせ】

会津若松市高齢福祉課地域支援グループ ☎39-1290

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 栄町第二庁舎1階

# 会津若松市共生福祉相談員 募集案内

## 【募集内容】

- 1 募集人数及び担当予定地区 1名（日新地区）  
※担当地区制です。各地区に複数の相談員がいます。
- 2 任 期 令和6年7月1日～令和7年3月31日（9か月）
- 3 身 分 行政協力員
- 4 報 償 月額14,000円
- 5 応募資格 会津若松市在住で、次のすべてを満たす方  
①心身ともに健全  
②高齢者福祉と地域活動に熱意と理解を有する  
③助言指導の能力を有する  
※居住地区は問いません。  
※月1回の定例会（研修会）がありますので、特別な資格は必要ありません。
- 6 応募方法 申込書を高齢福祉課に持参または郵送  
※申込書は市のホームページからもダウンロードできます。
- 7 申込締切 令和6年5月20日（月）必着  
※申込締切を過ぎての提出は受付ができませんのでご注意ください。
- 8 選考方法 面接  
※令和6年6月上旬実施予定  
※詳細な日程は後日連絡します。

## 【共生福祉相談員の役割】

- 1 ひとり暮らし等の在宅高齢者の訪問・助言指導（訪問対象者数平均 40名程度）
- 2 地域の課題を話し合う場への参加
- 3 住民の地域活動への参加支援

## 【申し込み・問い合わせ】

会津若松市高齢福祉課地域支援グループ ☎39-1290  
〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 栄町第二庁舎1階